

令和7年度 第10回舟橋村教育委員会定例会 会議録（概要）

期 日：令和8年2月26日(木) 8：30～

場 所：舟橋村役場 教育長室

出席者：土田教育長、大上職務代理者、堀田委員、中本委員、野村委員

松本事務局長、五十里社会教育係長、平澤学校教育係主任、加藤学校教育係主任

< 議 題 >

1 1～3月行事等の報告 (別紙1)

2 社会教育事業について (別紙2)

3 その他

(1) 部活動の地域移行について

・現在、卓球協会と陸上クラブについては話を進めている。

昨年9月に保護者には、土日の部活動を行わない旨を案内済み。

【テニス】土はFJテニスにて行う（今年度より継続）

※令和8年度にはテニスコートに夜間照明が設置されるため、平日夜間の実施も今後検討。

【卓 球】金土は卓球協会にて行う（今年度より継続）

【野 球】現在2年生のみ在籍のため、令和8年夏まで活動し、それ以後は休部。

4月からは舟橋テトラからの派遣という形で、現在スポーツエキスパートを引き受けていただいている方が活動指導員として指導する。

【バスケット】4月より休部。在籍2名はクラブチームへ移行予定。

【美 術】現時点で土日の活動はしていない。

【吹奏楽】土日の指導者が見つからないため、現時点では平日のみ。

北アルプス吹奏楽団（上市町）からは、土日の練習受入の承諾はいただいている。

希望があれば参加することは可能。

【陸 上】令和8年度は無料での受入れ予定。

平日の放課後に活動。指導者は2名。

・野球、陸上については、舟橋テトラスポーツクラブ（新設）内での活動とし、スポーツ安全保険の対象とする。

・保護者の認識としては、部活動であれば会費不要だったが、クラブになることで会費が発生し、さらにクラブ間で会費に差があると保護者から不満が出るのではないかと懸念されている。

→部活動に係る費用は、現在も PTA 会費の中に含まれていただいで支払っている。

FJ クラブや卓球協会でも会費は徴収しているが、講師謝礼分はなく、ほとんどは消耗品購入に充てている。(良心的な会費で行っている。)

競技によって使用するものや登録費用等も異なるため、差が出るのは仕方がない。

家庭の状況を踏まえて、保護者に判断し選択してもらうしかない。

あとは、その差を感じないための支援が国、県、村でどこまでできるか。

(国としては、3,000 円設定で考えている。)

・指導者の確保が難しいように感じている。どこから見つけるかというところで、近隣市町村との協力が必要に感じている。

→他市町村であれば、種目ごとの協会があるため協力を依頼できるが本村にはない。

ただし、指導者が村民である必要はないため、他市町村の協会に力を借りても良い。

また、卓球協会においては、指導者が以前の教え子(現在大学生や社会人)を自分の後任指導者へと後継者育成に動いてくれている。

将来的には、中新川郡のクラブチームという形で3町村の児童生徒が利用するクラブという形になっていくことも予想される。

## (2) 事務連絡

- ・3月19日に総合教育会議を開催予定
- ・次回 3月19日(木)に開催